

平成 28 年度 事業報告

1 事業の概要

当協会は、平成 25 年 4 月 1 日に公益財団法人へ移行し、中小企業等に従事する勤労者やその家族、県民等の福祉の向上と中小企業の活力の増進を図るため、県・市町の施策とのリンクを深め、労使団体、中小企業団体等と緊密な連携を図りながら、勤労者福祉施設の運営や労働福祉に関する相談・支援事業、調査研究事業、勤労者向けの福利厚生事業、融資など広範な勤労福祉施策を展開した。

平成 28 年度の主な事業として、「ひょうご仕事と生活センター」においては、宣言企業が 1,424 社・団体に、認定企業は 112 社・団体に、表彰企業数は 76 社・団体に増加しているが、引き続き、宣言→認定→表彰のスキームを活用したそれぞれのレベル（段階）に応じた支援を実施した。

また、指定管理施設である「中央労働センター」、「姫路労働会館」、「但馬ドーム」の三つの勤労者福祉施設について、円滑かつ効率的な運営に努めるとともに、勤労者に対する文化・スポーツ・レクリエーション活動のための教室を開催するなど利用の促進を図った。

さらに、中小企業単独では実施困難な「中小企業従業員共済事業」（ファミリーパック）については、非正規雇用労働者の加入促進事業や持続的な発展に向けた収入確保対策を推進しつつ、多彩なサービスを全県的に展開した。

併せて、ひょうご労働図書館の運営や労働運動の資料収集を行うとともに、県内若手労働者等を対象に、労働問題研究会を開催した。

2 仕事と生活の調和の実現推進（ひょうご仕事と生活センター）

「勤労者と経営者がともに豊かさを実感できる地域社会の実現」を目指し、企業に人材の確保や業務効率の向上をもたらす、勤労者に働く意欲と働きがいをもたらす「ワーク・ライフ・バランス（WLB）」の取組を全県的に推進するため、政労使の三者合意に基づく取組の集積と成果を活かし、県及び関係機関・団体との連携を強化して、事業の浸透と実践活動の支援を行った。

(1) 意識の啓発と先進事例等の情報発信

情報誌やホームページ等により、先進事例やセミナー情報、各種助成金の情報等を提供するほか、企業・団体、県民も対象にした普及啓発イベントを開催した。

（主な取組内容）

① 意識啓発・情報発信

- ア ポータルサイト（<http://www.hyogo-wlb.jp>）の運営、メールマガジンの発信
- イ 企業向け啓発情報誌「仕事と生活のバランス」の作成（年 5 回発行）
- ウ 学生向け事例集「WLB な会社ガイド」の作成
- エ ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーンの実施
仕事と生活センターとWLBへの理解を深めるため、11 月をキャンペーン月間に設定し、重点的かつ戦略的な広報を実施
- オ WLB 先進事例紹介動画の作成

カ WLBフェスタの開催

[日時] 平成 28 年 11 月 7 日(月)

[場所] 中央労働センター

[内容] ◇「ひょうご仕事と生活のバランス企業表彰」表彰式

◇ WLB キャッチフレーズ表彰式

◇「キーパーソン養成講座」修了式

◇ 事例紹介・特別講演

(テーマ) 「働き方の見直しで業績向上!～ワーク・ライフ・バランスという経営戦略」

〈講演者〉 西川 大輔 伊藤忠商事株式会社人事・総務部企画統轄室室長

植田 英輔 日本航空株式会社執行役員

人財本部人事教育担当(兼) 人事部長

[参加者] 企業経営者、人事・労務の担当者、労働組合員など 299 名

キ センターキャラクターを活用した広報

センターキャラクター、ロゴマーク、PR グッズ、ポスターを作成した。

② WLB 推進企業・団体の量的拡大と質的向上

WLB 推進企業・団体の発掘・育成・顕彰のためのスキーム(宣言⇒認定⇒表彰)に基づく支援を実施

ア WLB 推進企業宣言制度の実施

イ WLB 自己点検評価指標と WLB 自己診断システムの提供、アクションプランの作成支援

◇アクションプラン(ひな形)の作成

センター開設以来の相談実践支援で蓄積されたノウハウを活かし、企業経営者や人事労務担当者をはじめとする WLB 実現の推進役(キーパーソン)が WLB 実現に向けての取組指針や具体的な施策などを理解できるよう「アクションプラン(ひな形)」を作成・提供した。

ウ WLB 推進企業の認定

エ WLB 先進企業の顕彰

年 度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	計
宣言企業数	-	-	-	-	406	402	330	286	1,424
認定企業数	-	-	-	-	-	29	42	41	112
表彰企業数	5	11	10	10	11	10	8	11	76



(2) 実現に向けた相談・実践支援

企業・団体がWLBを推進していくための相談をセンターで受け付け、課題に応じた適切な専門家を派遣するとともに、各々の課題に応じた実践支援や研修プログラムの提供等を行った。

(主な取組内容)

① ワンストップ相談

来所者等への面接、電話、E-mail等による相談事業を実施

年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
実施件数	1,587件	1,374件	1,068件	1,559件

② 相談員等の派遣

実践的な支援を行うため、個別の企業や労働組合等に講師や相談員を派遣した。

ア 講師派遣

対 象：企業、労働組合等の職場研修

講演例：WLBの経営的メリット、先進事例の紹介等

イ 相談員派遣

対 象：企業、労働組合等による個別具体的な推進方策の検討を支援

指導例：経営側 優秀な人材確保の方策、多様な働き方の導入方法等

労働側 労働者自身の意識改革、職場コミュニケーションの向上等

年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
実施件数	1,202件	1,226件	1,307件	1,225件

(3) 研修企画・実施

従業員を対象としたWLB研修プログラムを企画し、企業・団体や労働組合等に提案実施したほか、仕事と生活センター主催又は経営者協会、商工会議所・商工会、中小企業団体中央会等と連携したセミナーなどを開催した。

さらに、全県的な普及啓発と実践支援を強化するため、神戸、尼崎、姫路の3地域でセミナーを開催したほか、経営者協会や商工会議所・商工会等の団体が主催するセミナーに講師を派遣した。

年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
実施件数	214件	211件	216件	219件

〔集合型〕 小規模企業等を対象とした合同研修
 (研修例) ・業務効率向上セミナー
 ・ダイバーシティ推進セミナー
 ・経営戦略としてのWLB実現推進セミナーなど

〔出前型〕 個別企業等を訪問して行う研修
 (研修例) ・タイムマネジメント研修
 ・モチベーションアップ研修
 ・コミュニケーション研修 など

〔県民センター等と連携したセミナーの開催実績〕

○地域セミナー（神戸、阪神南、中播磨各県民センターと共催）

地 域	神戸地域	尼崎地域	姫路地域
テーマ	ワーク・ライフ・バランスと女性活躍～誰もが働きやすい職場を目指して～	女性活躍とワーク・ライフ・バランス～企業における女性の活躍推進～	人材確保につながる働きやすい職場づくり
開催日	平成 28 年 11 月 18 日	平成 28 年 11 月 30 日	平成 28 年 11 月 21 日
場 所	中央労働センター	尼崎商工会議所	県立姫路労働会館
参加者	企業経営者、人事労務担当役員、労働組合員など 119名	企業経営者、人事労務担当役員、労働組合員など 82名	企業経営者、人事労務担当役員、労働組合員など 94名

○企業向けセミナー「女性活躍とワーク・ライフ・バランス」（県庁男女家庭課と共催）

地 域	丹波地域	淡路地域	但馬地域
テーマ	経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス～女性が活躍できる職場づくり～	経営戦略としての女性活躍推進～「できない」から「できる」に～	女性活躍とワーク・ライフ・バランス
開催日	平成 29 年 2 月 3 日	平成 29 年 2 月 10 日	平成 29 年 2 月 17 日
場 所	丹波の森公苑	洲本市文化体育館	豊岡市民プラザ
参加者	企業経営者、人事労務担当役員、労働組合員など 67名	企業経営者、人事労務担当役員、労働組合員など 50名	企業経営者、人事労務担当役員、労働組合員など 51名

○仕事と生活センター主催事業（主なもの）

ア キーパーソン養成講座の開催

企業や団体において、自らが主体となってWLBの実現推進活動を実行する役割を担う「キーパーソン」の養成を目的に、連続講座を開催した。

[参加者] 経営者・役員・管理職・人事・労務の担当者 29名（うち修了生 22名）

イ WLB基礎講座の開催

宣言企業のWLBにかかる取組を促進し、従業員がイキイキと働くことができる企業等を増やすことを目的に、「WLBの基本的な考え方」や当センターが宣言企業に対して提供しているサービスや制度（助成金等）を説明する基礎講座を開催した。

[参加者] 経営者・役員・管理職・人事・労務の担当者 神戸会場 33名
姫路会場 22名

(4) 調査・研究の実施

学識者や専門家等と共同して、WLBに関する調査・研究を実施したほか、働きやすい職場環境整備を目指す企業に対する従業員意識調査を実施した。

(主な取組内容)

① 兵庫県立大学との共同研究の実施

兵庫県立大学経営学部と共同でWLBの実践による企業の経営メリットを分析し、その内容を発信することにより企業の取組の高度化を支援した。

② 従業員意識調査の実施

宣言企業の従業員に対する意識調査を実施し、従業員の満足度を定量的に捉え、WLB実現の促進要因や阻害要因を分析し、今後の課題や改善策等を提案した。

年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
実施企業数	21 社	18 社	54 社	31 社
実施人数	2, 120 人	2, 197 人	6, 576 人	3, 352 人

(5) 企業への助成

(a) 育児・介護休業制度及び育児・介護による短時間勤務制度の利用の促進、(b) 育児・介護等による離職者の早期再就職支援、(c) 職場環境の整備の促進ための三種類の中小企業助成制度について、一体的な広報の展開等により一層の活用促進を図った。

(主な取組内容)

① 中小企業育児・介護等離職者雇用助成金の支給

育児や介護等の理由により離職した従業員が、再就職し、継続的にキャリアアップできる社会環境を整備するため、再就職先の事業主に奨励金を支給した。

年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
支給件数	6 件	10 件	26 件	25 件

② 中小企業育児・介護代替要員確保支援助成金の支給

中小企業等における育児や介護休業の取得を促進し、休業者が職場復帰しやすい職場環境の整備を図るため、休業者の代替要員にかかる賃金の一部に対し助成金を支給した。また、関係団体の協力も得て一層の活用促進を図った。

さらに、平成28年度からは、育児・介護による短時間勤務に対し、時短部分の代替要員を新たに雇用した場合も助成対象にするなど要件を緩和するとともに、関係団体の協力も得ていっそうの活用促進を図った。

年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
支給件数	67 件	116 件	113 件	109 件

③ 仕事と生活の調和推進環境整備支援助成金の支給

女性や高齢者など多様な人材の就労や、育児・介護等と仕事の両立を支援するために職場環境整備を行った事業者に支援を行った。

年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
支給件数	4 件	27 件	53 件	51 件

3 勤労者の文化・スポーツ・レクリエーション活動の推進（指定管理施設）

(1) 勤労者福祉施設等の管理運営

勤労者やその家族をはじめとする県民の文化・スポーツ・レクリエーション活動と地域活性化を促進するため、兵庫県等からの指定管理を受け、中央労働センター、姫路労働会館及び但馬ドームの施設管理運営を行った。

なお、平成24年4月、新法人に事業移管した「憩の宿」についても、円滑な事業運営が図られるよう、当協会としても多様な側面で協力支援を行った。

① 中央労働センター

勤労者等の会議室利用や産業労働関係団体の事務所利用等を通じて、勤労者の福利厚生や教養文化を高めるとともに、入居団体、利用団体、近隣団体等との交流拠点としての役割を果たした。

また、開館40周年記念事業「中央労働センター感謝祭2017」を開催。関係団体との緊密な関係の構築、利用団体、地元自治会等との良好な関係等、地域交流の推進に努めた。

<施設概要>

ア 延床面積 7,260 m²

イ 施設内容 大ホール（320人）、小ホール（150人）、視聴覚室（50人）、会議室7、駐車場 等
貸事務所使用分：19団体（1,299 m²）

② 姫路労働会館

勤労者や労使関係団体等の会合、研修、文化活動等のために会議室を提供し、勤労者等の福祉の向上に資する活動を支援した。また、移転新築30周年を記念して「ふれあいフェスティバル～心をひとつに輝く未来へ～」を開催した。当日は多目的ホールでパフォーマンス大会を行うとともに、会館のスペースを最大限利用したフリーマーケット「播磨べっちょない市」も開かれ、多くの人出で賑わった。

<施設概要>

- ア 延床面積 2,416 m²
- イ 施設内容 多目的ホール (270 人)、視聴覚室 (24 人)、サークル室 2、会議室 5、和室 2、トレーニング室 1、駐車場 等

③ 但馬ドーム

但馬の豊かな自然環境の中で、天候に影響されない広大な空間を活用して、県民のCSR活動や地域間交流を促進する全県的拠点としての役割を果たした。

兵庫県からドーム棟、豊岡市から管理棟と芝生グラウンドの指定管理業務を、当協会を中心に地元の全但バス、日本管財等との共同事業体により受託している。各々の特徴を活かした事業展開により、県市施設が一体となった但馬ドームの効果的効率的利用を推進した。

今年度は、第3期指定管理期間の最終年として、共同事業体とともに公募に取り組み、事業計画を策定し応募した結果、平成29年度から5年間引き続き指定管理者に選定された。

<ドーム棟概要>

- ア 延床面積 21,813 m²
- イ 施設内容 多目的グラウンド (14,000 m²)、開閉式屋根、観客席 (1,196 席) トレーニング室、選手控室、多目的室等

<各施設の利用実績>

区 分	年間利用件数		年間利用人数		年間会議室等利用料金	
	実績	前年度比	実績	前年度比	実績(円)	前年度比
中央労働センター	5,726	100.6%	374,563	100.3%	26,744,110	98.8%
姫路労働会館	6,609	110.8%	290,918	105.7%	22,037,710	104.8%
但馬ドーム	5,864	99.2%	368,274	100.9%	14,815,290	98.2%

(2) 利用促進事業の企画推進

三つの施設の特長や職員の専門性を活かした特色ある文化講座、スポーツ・レクリエーション教室等開催し、施設利用の促進を図った。

<各施設の主な事業>

	主な事業	事業内容等	回数・規模	
中央労働センター	俳句教室	投句、選句及び講評を行い、県民文化の向上及び技術の習得を図る	年9回 60人	
	開館40周年記念事業 「中央労働センター感謝祭2017」	中央労働センター開館40周年を記念してホールや会議室を利用した文化、スポーツ体験イベントを開催	来場者 500人	
	煉瓦ギャラリー	東日本大震災 災害ボランティアパネル展	ひょうごボランティアプラザが東日本大震災で行った災害ボランティア活動の記録を写真パネルで展示	来場者 7,500人
		「にっぽん-大使たちの視線」写真展	高田宮妃久子殿下が実行委員会の名誉総裁を務められた写真展。在駐日大使、外交官の方々が撮られた日本の姿を展示	来場者 6,000人
	他合計	10事業		

姫路労働会館	第12回お仕事川柳コンクール	関係機関と連携して、広く全県からしごとに関する川柳を募集し、応募作品の展示及び表彰式を実施	投句数 347句
	兵庫県神鍋高原マラソン全国大会写真展	神鍋高原マラソン全国写真コンテスト入賞作品28点を展示	来場者 4,000人
	移転新築30周年記念事業	平成28年12月11日(日)パフォーマンス大会・フリーマーケット「播磨べっちなない市」を開催	来場者 1,707人
	ヨガ教室	外部講師を招きヨガを通して自己の健康管理・体力増進を身につける方法や知識の指導を実施	参加者 126人
	他合計 5事業		
但馬ドーム	TAJIMADOME フェスティバル 2016～春物語～	パフォーマンス大会、フリーマーケット、地元但馬の食材を集めた食べ歩きコーナー、はたらく乗り物コーナー等のイベントを開催	来場者 31,200人
	サマーミュージアム	平成29年に100周年を迎える全但バス株式会社の歴史をパネル等で展示	来場者 12,764人
	第18回全日本身体障害者野球選手権大会	全国各ブロックから勝ち抜いてきた7チームが日本一を決定する大会を開催	来場者 2,600人
	テニスクリニック	正しいテニスの練習方法、テニスの楽しみ方などの教室を実施	参加者 103人
	ソフトボールクリニック	国体開催により機運が高まったソフトボール愛好者への技術指導を実施	参加者 144人
	TAJIMADOME フェスティバル 2017～冬物語～	屋外施設で雪のイベントを計画していたが、大雪のため規模を縮小して開催	参加者 240人
	第8回但馬ドーム CUP グラウンド・ゴルフ大会	生涯スポーツとして人気の高いグラウンド・ゴルフのメッカをめざし、近畿地区から90チームの参加募り開催	参加者 576人
	但馬ドーム杯グラウンド・ゴルフ交流大会	但馬ドームグラウンド・ゴルフ会員と近隣グラウンド・ゴルフ会員が技術を高め合う大会を実施	参加者 2,323人
	他合計 13事業		

(3) 施設整備工事等の受託事業の実施

① 兵庫県から受託の施設整備工事

施設名	工事名	工事費実績額
姫路労働会館	多目的ホール音響設備更新工事	3,202千円
	会議室映像等設備機器設置工事	495千円
但馬ドーム	開閉屋根東側レール修正・ボルト交換工事	4,960千円

② 豊岡市から受託の管理事業

豊岡市立神鍋野外スポーツ公園指定管理業務

年間利用件数		年間利用人数		年間会議室等利用料金	
実績(件)	前年度比	実績(人)	前年度比	実績(円)	前年度比
258	89.0%	37,952	99.4%	889,070	84.7%

4 勤労者の福利厚生の充実（ファミリーパック制度）

中小企業従業員の福祉の向上と企業の安定した労働力の確保、定着を図るため、県内中小企業に勤務する従業員に対し、企業単独では実施困難な共済事業（兵庫県中小企業従業員共済事業「ファミリーパック」）を、県内中小企業を対象に実施した。事業では、処遇面での格差が問題になっている非正規雇用労働者の加入促進を図るとともに会員の多様なニーズに応じて、①福利厚生事業、②給付事業、③融資事業の3本柱を中心として展開した。

また、近年、会員還元率の増加等から収支のバランスが崩れつつあったため、長期的収支の安定に向けて「共済事業運営委員会」の審議に基づき「制度見直し方策」を実施するとともに、事務費削減等の内部努力を行うことによって収支改善を図った。

(1) 非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業の実施

① ねらい

非正規雇用労働者に対する会費の1/2を助成する兵庫県の「非正規雇用労働者福利厚生加入促進事業」を実施することにより、これまで加入に至らなかった加入事業所におけるパート等の非正規雇用労働者の加入促進を図った。

② 期間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

③ 対象及び助成額

対 象：ファミリーパックに新規加入の非正規雇用労働者

助成額：最大3,000円（会費の1/2）

※年会費6,000円（1,000円/2ヶ月×最長6期）×1/2を助成

④ 目標及び実績

（単位：人）

区 分	目 標	実 績	達成率
会員数	1,000	634	63.4%

(2) 加入状況：加入事業所数 2,205事業所 会員数 26,220人

昭和50年度にスタートした共済事業は徐々に会員数を増やしてきたが、平成8年度の24,253人をピークに以後漸減傾向が続き、平成21年度には17,982人まで落ち込んだ。その後加入促進活動の強化により会員数は年々増加し、平成28年度の会員数は前年度比107.2%と、制度発足以来の最多を更新した。

(単位：事業所、人)

区 分	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
事業所数	1,871	2,027	2,136	2,210	2,205
前年度比	108.2%	108.3%	105.4%	103.5%	99.8%
会員数	20,523	22,231	23,581	24,469	26,220
前年度比	106.1%	108.3%	106.1%	103.8%	107.2%

(3) 福利厚生事業の実施状況

会員用利用券の有効期限を9月末と3月末の2種類としたことなどにより補助件数が対前年度比98.7%に留まったが、ガイドブック作成費用（平成27年度は兵庫県内の県内中小企業福祉厚生充実強化事業費で作成）を共済厚生事業費で計上したため、金額は105.8%となった。

宿泊施設利用補助等：34事業 57,888件 76,264千円

(単位：件、千円)

区 分	件 数	金 額	備 考
利用券	44,649	50,428	宿泊施設利用券等
チケット等	12,911	19,018	映画チケット等
その他	328	6,818	人間ドック補助等
合 計	57,888	76,264	
平成27年度	58,638	72,086	
前年度比	98.7%	105.8%	

(4) 給付事業の実施状況

平成28年度の件数は前年度比103.2%、金額で98.6%となった。

結婚祝金等 12事業 7,822件 59,307千円

(単位：件、千円)

区 分	件数	金額	区 分	件数	金額
成人祝金	126	630	死亡弔慰金	616	9,040
結婚祝金	335	6,700	勤続報奨金	2,759	24,450
出産祝金	616	3,080	退職餞別金	748	3,740
小学校入学祝金	749	3,745	会員奨励金	809	2,427
中学校卒業祝金	895	2,685	合 計	7,822	59,307
傷病見舞金	168	2,780	平成27年度	7,578	60,160
労災遺児見舞金	0	0	前年度比	103.2%	98.6%
災害見舞金	1	30			

(5) 提携店等の開拓状況

大手外食チェーン店の解約やレンタカー会社の営業所集約等により、平成28年度については、73件純減、前年度比 97.6%となった。

(単位：件)

区 分	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
開拓数	298	247	19	△73
累計	2,725	2,972	2,991	2,918
前年度比	112.2%	109.1%	100.6%	97.6%

(6) 融資斡旋事業の実施状況

平成28年度の件数は、生活資金1件減、特別生活資金3件増、住宅資金1件増により、前年度比130.0%、金額で142.6%となった。

生活資金等 13件 18,050千円

(単位：件、千円)

資 金 名	貸付限度額	利率(%)	銀行貸付件数	銀行貸付金額
生活資金	50万円	1.4%	1	400
特別生活資金	200万円	1.4%	11	16,250
住宅資金	400万円	1.4%	1	1,400
合 計			13	18,050
平成27年度			10	12,660
前年度比			130.0%	142.6%

(7) 損失補償業務

県が実施する兵庫県離職者生活安定資金融資事業に対する損失補償業務を行った。

損失補償実績 2件 42千円

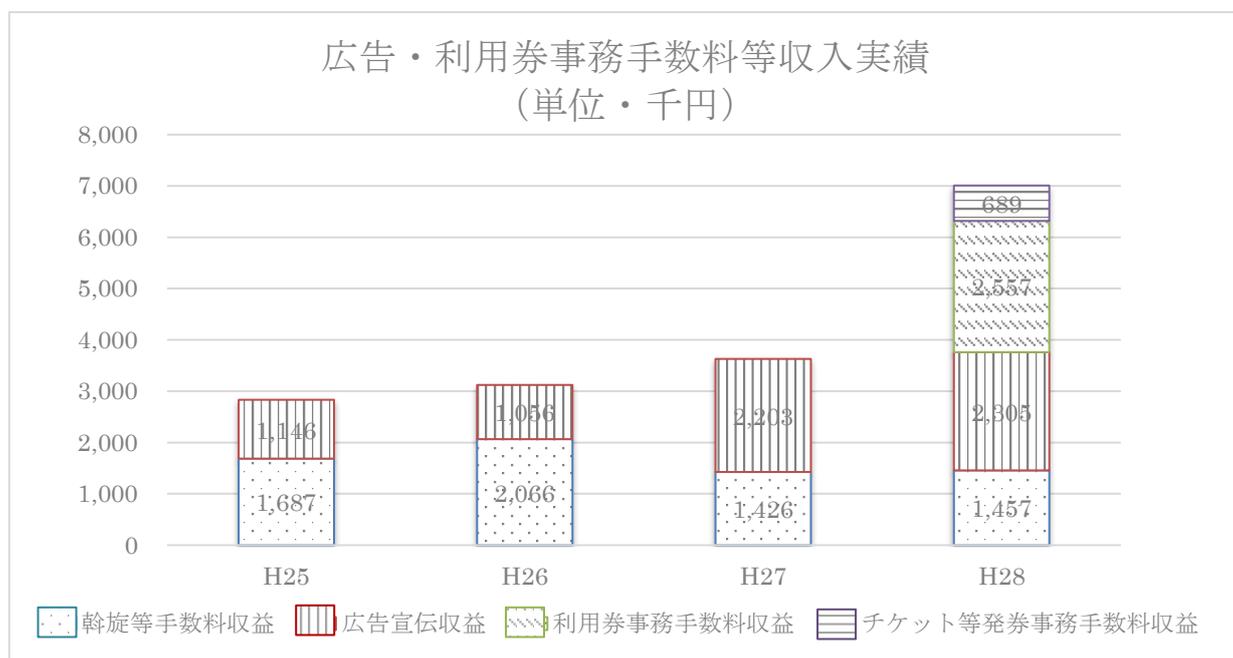
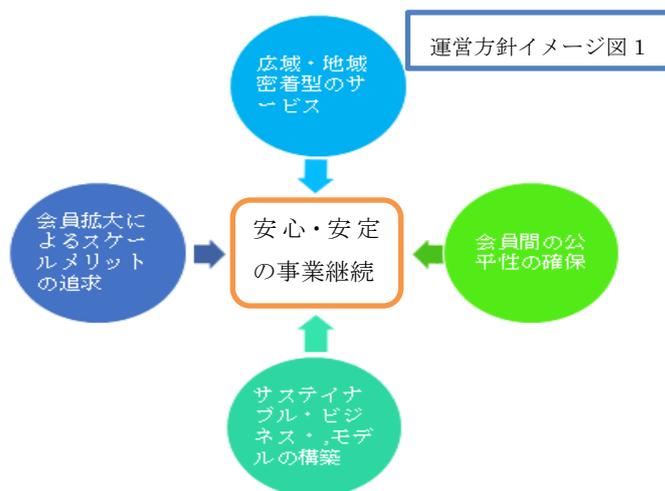
(単位：件、千円)

区 分	保証預かり		損失補償		回収金		保証預かり残
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	金額
平成28年度	4	19	2	42	0	0	△23
平成28年度累計	113	500	26	413	5	117	204
平成27年度累計	109	481	24	371	5	117	227

(8) 制度見直しの取り組み

① 収入策

- ア 提携施設からの利用券請求実績額に応じて事務手数料を徴収する、利用券事務手数料制度の実施
- イ チケット発券や会費請求に係る送料等事務手数料徴収制度の実施
- ウ 紛失などによる会員証再発行料や有料全国版ガイドブック等各種配付物の価格変更



(単位：千円)

区分	H. 25	H. 26	H. 27	H. 28	備考
幹旋等手数料収益	1,687	2,066	1,426	1,457	
広告宣伝収益	1,146	1,056	2,203	2,305	
利用券事務手数料収益	—	—	—	2,557	28年度から実施
チケット等発券事務手数料収益	—	—	—	689	28年度から実施
合計	2,833	3,122	3,629	7,008	

② 公平性の確保等

- ア 会費に対する補助の公平性を確保するために、中途加入会員（新規・追加）の利用券を制限することとし、利用券の有効期限の2種類化（9月末日及び3月末日）を実施
- イ 会員間の公平性を確保するために、会員1人当たりのチケット幹旋枚数制限の実施

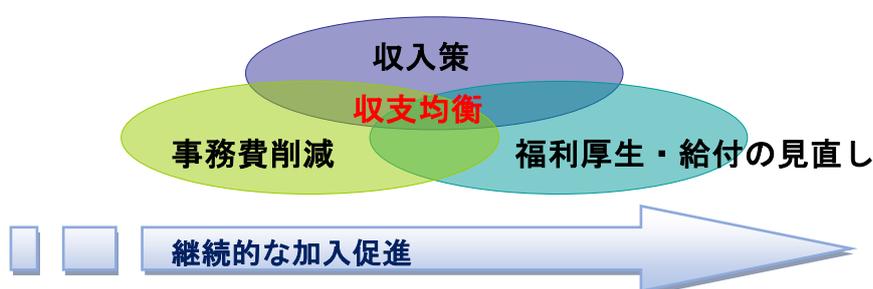
ウ 地域格差の是正と会員間の公平性を確保のために、映画チケット斡旋価格を統一

エ より多くの会員が利用できるように、1枚400円で斡旋しているジェフグルメカードについては、1人当たり30枚から20枚に斡旋限度枚数を変更するとともに、新たに1枚480円を無制限に斡旋

③ その他

会費滞納事業所（3期以上）及びチケット代金未納者に対しチケットの発券を中止するなどリスク管理の強化

制度見直し方針イメージ図2



5 勤労者福祉支援事業の推進

平成16年1月に解散した財団法人兵庫県勤労者信用基金協会の残余財産を寄附受納し、この勤労者福祉基金を運用することにより、次の事業を実施した。

(1) 勤労者教育支援資金融資事業

近畿労働金庫と提携して、勤労者自身のスキルアップのための資金及び家族の教育資金を低利で支援する協調融資事業を実施し、近畿労働金庫に資金提供（預託）を行った。

① 事業費（近畿労働金庫への預託額） 33,899千円

② 融資メニュー 勤労者スキルアップ支援資金融資
子弟教育支援資金融資

③ 平成28年度融資実績

実績	H25	H26	H27	H28
全体	17件 12,730千円	15件 8,800千円	20件 15,630千円	13件 9,410千円
スキルアップ 資金	1件 240千円	3件 960千円	3件 2,390千円	5件 2,200千円
子弟教育資金	16件 12,490千円	12件 7,840千円	17件 13,240千円	8件 7,210千円

④ 融資残高（平成 29 年 3 月 31 日現在）

24,381 千円（50 件）

過年度分 16,774 千円（39 件）

当年度分 7,607 千円（11 件）

⑤ P R 方法

- ・ 広報チラシ・ポスターの作成・配布
- ・ 紙面広告の実施 全戸配布紙「県民だより ひょうご11月号」（235万部）
「CO・OPステーション2月号」（8万5千部）
「ひょうごEYE」（15万部）など
- ・ ホームページ等における P R

⑥ 保証料の助成

低調な利用を促進するため、平成 25 年度より保証料の 1/2 助成制度を創設

助成対象融資額 400 万円（5 件）

助成額合計 57,000 円

< 参 考 > 勤労者教育支援資金融資制度の概要

区 分	勤労者スキルアップ支援資金融資	子弟教育支援資金融資
対象	現在在職中の勤労者で、自己の能力開発を図るため、専門学校等の教育訓練期間を利用する方	就学中又は就学予定の家族を持つ方
資金使途	専門学校等教育訓練機関の入学金、授業料、教材費、通学経費など	高等学校・大学等の入学金、授業料、施設費等の学費、教材費、アパート・下宿代、通学経費など
融資限度額	200 万円（上記融資の併用可、限度額は合わせて 200 万円以内）	
融資利率	年 1.4%（固定金利） ※別途保証料が必要	
年収制限	昨年の年収が 150 万円以上で 1,000 万円以下	
保証	（一社）日本労働者信用基金協会の機関保証（保証料率 0.7%～1.2%）	
返済期間	7 年以内	
返済方法	元利均等月賦償還	

(2) 勤労者福祉活動支援事業

県内の勤労者及びその家族の豊かな生活の実現を図るため、勤労者福祉基金の収益を活用して、兵庫県労働者福祉協議会に対し、県下 12 地区で展開する文化・スポーツ事業、教育研修事業、交流事業等の勤労者福祉活動にかかる助成を行った。

助成金額 200 万円

6 労働・勤労者福祉の調査研究・情報提供・相談

(1) ひょうご労働図書館の管理運営

労働者をはじめ県民の教養文化の向上と社会情勢変化によって生じる広汎で多様化するニーズに応えるため、中央労働センター事業、ひょうご仕事と生活センター事業等との連携のもと、労働分野の文献資料や視聴覚資料をはじめ自己啓発・キャリアアップに関する資料を中心に、質の高い図書館とするための資料の購入、寄贈資料の受入、史誌などの貴重書の整備、資料の除籍・廃棄などの蔵書管理を計画的に進めるとともに、その整理・保存、貸出、レファレンスサービス、リクエストサービス等基礎的サービスの充実を図り、提供を行った。

平成28年度においては、昨年度までに整備したホームページのリニューアル、ホームページ上での蔵書検索システムなどインターネット環境の活用を図り、「ひょうご労働図書館」の認知度向上、図書館の一層の利用促進に努めた。また、「図書館ニュース」を発行するとともに、主要日刊紙6紙（従来は神戸新聞、日本経済新聞のみ）の閲覧を開始し、さらに、神戸市内の自治会、婦人会、老人クラブや中央労働センター近隣の各種団体、住民の方々に「ひょうご労働図書館」の周知と利用促進を働きかけた。あわせて、中央労働センターロビーの新书推荐コーナー、小泉八雲コーナーの展示を一新し、センター来館者に対して図書館利用を働きかけた。

さらには、労働環境の整備、良好な労使関係の確保に資するため、県内若手労働者等を対象に労働問題研究会を開催し、今日的な労働事象と労働関係法令等についての知識習得、研究を通して、労働関係諸問題に対する実践的能力の向上に努めた。

- ・蔵書数 約19万5千冊 ・年間貸出数 3,441冊 ・年間利用者数 8,226人
- ・ホームページアクセス数 3,933
- ・労働問題研究会 4回、延べ参加人数 265人

(2) 労働運動資料収集の実施

平成2年以降の労働運動に関する各種資料の発掘・収集を行うとともに、実際に労働運動に携わった県・地域レベル関係者にヒアリングを実施した。

収集資料等については、ひょうご労働図書館において、順次公開している。

(3) 労働相談事業

雇用・就労形態の多様化に適確に対応するため、労使連携による専門的な労働相談の拠点として、労働条件や職場でのトラブルなどの相談を中央労働センター内の相談室で実施した。

年 度	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
実施件数	462件	505件	526件	478件

7 駐車場の管理運営等

(1) 駐車場の管理運営

兵庫県から土地を借り受け、県庁来訪者等の利便性確保のため、駐車場を設置し管理運営を行った。

区 分	名 称	延べ利用台数	
時間貸駐車場	県庁南駐車場 (66 台)	平成 28 年度	45,928 台
		平成 27 年度	47,234 台
月極駐車場	中央区諏訪山駐車場 (18 台)	平成 28 年度	214 台
		平成 27 年度	120 台

(2) 自動販売機の設置

県から指定管理を受けている中央労働センター、姫路労働会館及び但馬ドームにおいて、利用者の利便性確保のため、館内に自動販売機を 20 台設置し、管理を行った。